

平成29年度9月補正予算（案）について

	補 正 額	（債務負担行為）
一 般 会 計	1,499,994 千円	（ 751,519千円）
特 別 会 計	2,442,306 千円	
合 計	3,942,300 千円	（ 751,519千円）

— 一般会計補正の内容 —

1,499,994 千円

○保育士の処遇改善

1,412,608 千円

保育人材の確保、安定的な保育の供給、長く働くことができる職場の構築に向け、認可された保育所等の職員の賃金等に係る新たな処遇改善について、制度の詳細が国から示されたため所要額を計上するもの。

◆民間保育所運営費	[こども未来局]	988,469 千円
◆公設民営保育所運営委託事業費	[こども未来局]	21,822 千円
◆民間保育所職員キャリアアップ研修事業費	[こども未来局]	3,811 千円
◆民間保育所運営管理費	[こども未来局]	50,000 千円
◆民間保育所入所児童処遇改善費	[こども未来局]	210,721 千円
◆地域型給付等事業費	[こども未来局]	77,637 千円
◆施設型給付等事業費	[こども未来局]	60,148 千円

○食育の推進

9,874 千円

中学校完全給食の全校実施を契機に、「食」に対する市民意識の高まりが期待されることから、効果的な食育の推進の好機と捉え、新たな国庫補助制度を活用し事業の拡充を行うもの。

◆園芸振興対策事業費	[経済労働局]	4,130 千円
小学生とその保護者を対象に、地域特産物の栽培体験等を通じ、農業や地域食文化への理解・関心を高めるもの。		
◆地産地消推進事業費	[経済労働局]	3,584 千円
市民を対象に、地域食文化の継承、地産地消の促進、フードロスの削減などの意識啓発を図るもの。		
◆食育推進事業費	[教育委員会]	2,160 千円
小学生とその保護者を対象に、地域の寺子屋を活用し、農水産物やそれを用いた和食などについて理解の促進を図るもの。		

○その他

77,512 千円

◆再生可能エネルギー等導入推進基金返還金 [環境局]	77,512 千円
国庫補助事業の終了に伴い基金の残額を国に返還するもの。	

※債務負担行為補正

◆平成29年度公共施設管理運営事業費	(751,519 千円)
--------------------	--------------

かわさき北部斎苑大規模改修工事の工事期間を平成31年度までに変更したことに伴い、現行の指定管理者の指定期間を2年間延長するため、指定管理に係る債務負担行為の限度額の増額等を行うもの。

— 特別会計補正の内容 —

2,442,306 千円

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 | [こども未来局] | 23,463 千円 |
| 前年度繰越金が見込みを越えたことから、父子福祉資金貸付金等を増額するもの。 | | |
| ◆後期高齢者医療事業特別会計 | [健康福祉局] | 725,887 千円 |
| 前年度繰越金が見込みを越えたことから、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金等を増額するもの。 | | |
| ◆公害健康被害補償事業特別会計 | [健康福祉局] | 138,872 千円 |
| 前年度繰越金が見込みを越えたことから、遺族補償金等補償費を増額するもの。 | | |
| ◆介護保険事業特別会計 | [健康福祉局] | 1,531,894 千円 |
| 前年度繰越金が見込みを越えたことから、県支出金等との財源更正を行うほか、国庫負担金等返還金及び介護保険給付費準備基金積立金を増額するもの。 | | |
| ◆港湾整備事業特別会計 | [港湾局] | 22,190 千円 |
| 前年度繰越金が見込みを越えたことから、港湾整備事業基金積立金を増額するもの。 | | |